

パキスタンに乗り入れる全ての国際線フライトの停止について

令和2年3月21日

○3月21日、パキスタン政府は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策のため、パキスタンに乗り入れる全ての国際線フライトを3月21日20時から4月4日20時までの2週間停止すると発表しました。

1 3月21日、パキスタン政府はWHOの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）パンデミック宣言を受け、パキスタンに乗り入れる全ての国際線フライトを3月21日20時01分から4月4日20時00分（いずれもパキスタン時間）までの間、停止すると発表しました。

2 今回実施される措置は、例外的な状況を鑑みた時限的な措置とされています。パキスタンへの国際線フライトが運行再開される際には、3月17日に発表された「出発地からのCOVID-19 検査証明書」（<https://www.pk.emb-japan.go.jp/files/100025518.pdf>）は必須とならないと表明されています。

3 外交的及び特別/貨物機は上記の条件から免除されます。ただし、その場合でも、これらフライトは到着時には適切な健康上のスクリーニングを課されており、医療専門家の指示による隔離・行動制限の処置を執られる場合があります。

4 今後、日本を含めた各国の感染者数等の状況等を踏まえ、これらの措置が変更されることもありますので、引き続きパキスタン政府からの発表等の最新の情報収集に努めて下さい。

5 なお、外務省広域情報など当地で安全に滞在するための参考となる情報が以下のウェブサイトに掲載されておりますので、そちらもあわせてご確認ください。

○当館ホームページ：

<http://www.pk.emb-japan.go.jp/index.jp.htm>

○外務省海外安全ホームページ（パキスタン）：

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspacificinfo_2017C226.html

○在留届及び「たびレジ」への登録のお願い

海外渡航前には、万一来に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにして下さい。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え、必ず在留届を提出して下さい。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。

(詳細は <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/#> 参照)

○緊急時の連絡先：051-9072500 (在パキスタン日本国大使館代表)